

▼チャレンジャー育成事業7期生店舗がオープン！



topics

◎吹田のいいところ見てきました！
チャレンジショップ卒業生が吹田市亥子谷
に店舗をオープンしました

◎連載コラム『経営のはなし』
「小さなお店が輝き続けるためのヒント」

◎チェックしましたか？
中小企業セミナー/起業家交流会

etc



3年越しに開催された、すいたフェスタは多くの方にご来場いただき盛り上がりました！



チャレンジャー育成事業7期生

「おうちごはんとおやつ Fu!」が 吹田市亥子谷にオープンしました



吹田市では、市内で飲食店の開業を目指す方を支援するための施策として、市役所の地下1階にある喫茶室跡地をチャレンジショップゆめちかとして活用しています。

昨年度、1年間チャレンジされた7期生の店舗「おうちごはんとおやつ Fu(フー)！」が吹田市亥子谷に2022年9月1日にオープンしました。

落ち着いた雰囲気の内では、五島列島のうどんや調味料、身体に優しい塩麹などを使った家庭料理のワンプレートランチ、気まぐれケーキなどが楽しめます。

「チャレンジショップでの経験は開店の準備や店舗運営にも役立ちました。」とオーナーの小田さん。地域に愛されるお店として子育て世代からシニア世代の方まで幅広く御利用いただきたいと、各テーブルには荷物かけフック、広いトイレにはオムツ交換台も完備。細やかな配慮がふれた店内です。キッズメニューも用意しています。

ほっと一息つきたくなったら、是非お立ち寄りください。テイクアウトもあります。

▼ワンプレートランチ

1,200円



Google
Map

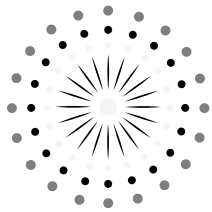


■おうちごはん
おやつFu (フー)！
〒565-0824
山田西1丁目21-3
10時～18時
日、月、その他不定休

🍴 | チャレンジショップゆめちかとは 🍵

吹田市役所本庁舎中層棟地下1階にある喫茶室跡を、起業家のためのチャレンジショップ（通称「ゆめちか」）として活用しています。出店者が本格的に街で飲食業を開業する前段階として、試験的に店舗を運営することにより、起業家のための学び、実践、成長の場として利用します。それにより、起業家育成を図るとともに、本市の特性である開業率の高さ、チャレンジャーを応援するというまちのブランドをPRし、地域経済の活性化に資することを目的としています。

問合せ先：吹田市役所 地域経済振興室 TEL：06-6170-2370 FAX：06-6384-1292



すいたフェスタ2022が 開催されました!!



「吹田でいちばん熱い日を！」を合言葉に、すいたフェスタ2022が9月4日（日）に万博記念公園で開催されました。吹田まつりでも人気のイベントだったスプラッシュパーティーをはじめ、吹田市出身のアーティストSHE'Sによるライブ、ダンス・和太鼓・ゴスペルなどの様々なジャンルのパフォーマーによるステージなど、多くのイベントがあり、残暑が厳しい中、約17,000人の親子連れらが来場し、会場は大にぎわいでした。

また、夜にはスカイランタンを浮かべ、イベントの最後には、サプライズ花火が上がるなど、万博公園の夜空を彩りました。



御協賛いただきました事業者様、ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。

「ええやん!大阪商店街」キャンペーン

～お得なクーポン発行&SNSキャンペーン!～

大阪府では、府内商店街の魅力を知っていただくキャンペーン第2弾として、11月2日から「ええやん!大阪商店街」Yahoo!ショッピング特設サイトで使えるお得なクーポンを発行しています。また、人気家電や商店街おすすめギフトなどが当たるSNSキャンペーンも開催します。詳しくは、大阪府商店街魅力発見サイト「ええやん!大阪商店街」をご確認ください。

<https://osaka-shotengai-info.com/>

(問合せ先)

大阪府商工労働部中小企業支援室商業・サービス産業課商業振興グループ

受託事業者 (株)産経アドス内

「大阪府商店街店舗魅力向上支援事業事務局」

住所 〒556-0017

大阪市浪速区湊町2-1-57 難波サンケイビル

電話番号 06-6636-1034 FAX番号 06-6636-1489



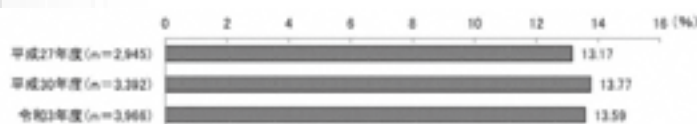
小さなお店が輝き続けるためのヒント

今年4月より吹田市の商業相談を担当させていただくことになり、市内各所の商店街（会）を巡回しております。リーダーの皆さまにもお話をうかがいましたが、地域のために奔走されるお姿には、頭が下がる思いでした。私の印象としましては、各所で課題はあるものの、総じて市内の商店街はまだ活気があると感じました。また市内には多くの大学があり、今後連携にも期待が持てるなど、地方の中では恵まれた環境にあると思えました。

■全国の商店街の状況

全国の商店街は今どうなっているのか。今年4月に発表された令和3年商店街実態報告書（中小企業庁）によりますと、1商店街あたりの店舗数は微増（前回調査50.7店→今回調査51.2店）、平均空き店舗率は微減（前回調査13.77%→今回調査13.59%）となっており、平成30年度に実施された前回調査と大きな変化はみられませんでした。しかし心配された「新型コロナウイルス感染症まん延による影響」については、9割の商店街で売上高に影響、8割の商店街で来街者数に影響、5割の商店街で空き店舗に影響が出ている、となっています。また1商店街あたりのチェーン店舗率は増加（前回調査10.1%→今回調査10.6%）傾向にあり、いわゆる「個店」が徐々に減少していることが見て取れます。

<空き店舗率>（経年変化）



引用元：令和3年度 中小企業庁 商店街実態調査報告書

■商店街の魅力について

私は前職で商工会議所の職員として商店街と関わりが深かったこともあり、商店街が好きで、特に地元の方が経営している個店に惹かれます。商店街を歩き、

個人経営の個性溢れるお店で飲食したり、お勧めの食品や商品を買ってみたりすることは、何とも言えない充足感があります。最近は“多様性”の時代だと言われていますが、恐らく商店街の画一性がない“多様性”に惹かれているのだと思います。

以前、商店街についてのある勉強会に参加した時に、「なぜ商店街を守らないといけないのかわからない。無くなっても別に困らないじゃないか」と発言された方がいました。とんでもないことを発言するなと驚きながら、私も改めて商店街が衰退すると何が困るのかと考え込んでしまいました。買い物弱者（特に高齢者）の増加、防犯機能の低下など色々ありますが、私は多様な個店が創出する、街の“彩り”がなくなってしまうことも怖いのではないかと思います。

■個店が魅力を発信するために

商店街や「個店」に魅力を感じ、衰退して欲しくないと願っているのは、もちろん私だけではありません。みなさんは「小が大を超えるマーケティングの法則」（岩崎邦彦著）という本をご存じでしょうか？小さな店や企業の方やその支援に携わる私たちのような者にとっては、バイブルのような存在になっている本です。この本にはみなさんが生き抜くためのたくさんのヒントが詰まっていますので、ぜひご一読ください。

著者の岩崎先生は静岡県立大学の教授で、単なる個人の主観ではなく、消費者調査に基づいてこの本を書いております。著書によりますと、「できるだけ家の近くで買い物をしたい」と回答する地元志向の消費者は70%にものぼり、またそのような消費者は小さな店の「個性」に強みを感じているといます。しかし消費者の期待と小さな店の対応にはギャップがあるために、実際の利用には至っていないというのです。

では小さなお店はどう対応したらよいのでしょうか？先生は調査の分析結果も踏まえて、小規模を力に

変える3つの力「ほんもの力」（＝個性×こだわり×専門性）、「きずな力」（＝顧客とのきずな×地域とのきずな）、「コミュニケーション力」（＝接遇×情報の受信×情報の発信）」が重要だと述べています。以下に著書の内容を要約します。

「ほんもの力」とは店の看板商品やサービスなどのシンボルを作り、徹底的にこだわること。低価格で顧客をひきつけようとする戦略はとるべきではない。値引きをするならおまけをつける。少しでも売り上げに貢献しそうな商品を幅広く取り扱うなど“総合化”には走らない。商品を絞り、ターゲットを絞り、知恵を絞る。ただし個性化と特殊化は違う。全体の2割ぐらいの違いがあれば、それが個性となる。

「きずな力」とは、顧客とのきずな、地域とのきずな。多くの人に買ってもらうのではなく「いい顧客に繰り返し買ってもらう」という発想へ転換する。顧客を飽きさせない工夫をしながら、継続的に人的コミュニケーションをとり、きずなをつくる。「小さな店にひかれる人々」は地元志向が強いため、地元密着は強みとなる。

「コミュニケーション力」とは、黙っていても顧客に情報は伝わらない、顧客に自社のこだわりを伝える

（情報発信）するとともに、顧客の声にも耳を傾けること（情報受信）が必要。販売員から「アドバイザー」になり、深い商品知識を持って接客する。

3つの力をバランスよく強化することが大切で、ひとつでも欠いてしまうと好業績をあげる企業の割合は半減する。まさに小さな企業のマーケティングにとって「3本の柱」。

■最後に

当たり前なことだとか、自分の店（会社）にはあてはまらないとか、思われたかもしれませんが、私は小さな店や会社が生き抜いていくための本質が書かれているのではないかと思います。これまで私が見てきた、地域で長く営業されている地元密着型のお店を拝見しますと、必ずこの3つの力をバランスよく発揮されておられるからです。

コロナ禍に加え最近の原材料高や円安など、事業者のみなさんを取り巻く外部要因は厳しさを増すばかりです。しかし外部要因をコントロールすることはできません。多様性の時代が後押しとなり、みなさんの個性あふれるお店や会社が、これからも輝き続けることができますよう、一緒に知恵を絞っていきましょう。商業相談でお待ちしております。

<参考資料>

令和3年度 中小企業庁 商店街実態調査報告書（令和4年3月公表）

<参考文献>

「小が大を超えるマーケティングの法則」 岩崎邦彦著（2012年）日本経済新聞出版社

■筆者プロフィール■

吹田市商業相談員 **立石 千香氏**

（中小企業診断士／特定社会保険労務士／キャリアコンサルタント）



大阪府内の商工会議所で経営指導員として10年間従事。2020年中小企業診断士登録、MBA（経営管理修士）取得。社会保険労務士としても20年の経験あり。

<コメント>

中小企業の経営者のみなさまの目線に合わせた支援ができることが私の強みです。中小企業施策なども上手に活用しながら、御社が成長するためにはどうしたらよいか、一緒に知恵を絞っていきましょう！働き方改革など労務関係のご相談もお気軽にどうぞ。

◇◇◇ 立石先生の商業相談 ◇◇◇

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。

商業相談日

- ・ 庁内相談（市役所市民総務室 中層棟1階105番窓口）
…毎月第3木曜日
午後1時～午後5時
- ・ 庁外相談（巡回相談）
…毎月第2・4木曜日
午後1時～午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分～1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。



中小企業向けセミナー

- 内 容** 販路拡大につながるホームページの作成と活用方法について
- 講 師** 有限会社江坂広告 取締役社長 加藤 肇 氏
- 日 時** 令和4年12月8日（木）18時30分～20時30分（受付開始18時～）
- 定 員** 会場50名、オンライン20名程度（いずれも先着順）
- 場 所** 吹田市立勤労者会館（アスワーク吹田）大研修室（吹田市昭和町12-1）
- 費 用** 無料
- 対 象** 市内中小企業の経営者、従業員



- 申 込** 11月7日（月）から、電子申込システムで受付
https://s-kantan.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2793



第39回起業家交流会 at 江坂

- 日 時** 令和4年11月21日（月）18時～21時（受付開始17時30分～）
- 定 員** 40名（先着順）
- 場 所** 新大阪江坂東急REIホテル クリスタルルーム（吹田市豊津町9-6）
- 費 用** 無料
- 対 象** 吹田市で起業したい方、すでに会社や店舗を営んでいる方
年齢・職業問わず、起業に興味がある方



- 申 込** 11月1日（火）から、電子申込システムで受付
https://s-kantan.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2792

問合せ先

吹田市都市魅力部地域経済振興室 企業振興・融資担当
TEL：06-6170-7217 FAX：06-6384-1292
MAIL：sanro_s@city.suita.osaka.jp

《事業者向けの支援制度》



吹田市知的財産権取得事業補助金

知的財産権（特許権・実用新案権）の取得を行った市内中小企業者に対し、取得に要した費用の一部を補助します。

補助対象者

本市に主たる事業所を持ち、市民税の滞納をしていない中小企業

補助内容

	特許権	実用新案権
対象経費	・ 出願料 ・ 電子化手数料 ・ 審査請求料 ・ 当初3年分の特許料 ・ 出願に係る弁理士費用	・ 出願料 ・ 電子化手数料 ・ 当初3年分の登録料 ・ 出願に係る弁理士費用
補助率	対象経費の2分の1以内	対象経費の2分の1以内
上限額	20万円	10万円



注意事項

1. 補助金交付回数は、1年度につき1回までです。
2. 補助金の交付申請期限は、知的財産権の取得日の翌日から1年間です。



吹田市中小企業大学校受講補助金

中小企業大学校の研修を受講した市内の中小企業者に対し、受講に要した費用の一部を補助します。

補助対象者

本市に事業所を持ち、市民税の滞納をしていない中小企業

補助内容

対象経費	中小企業大学校の研修受講料
補助率	対象経費の2分の1以内
上限額	5万円



注意事項

1. 補助金交付は、1年度に、1事業所につき5万円が上限です。
2. 補助金の交付申請期限は、中小企業大学校の研修を修了した日の翌日から1年間です。

問合せ先

吹田市都市魅力部地域経済振興室 企業振興・融資担当

TEL：06-6170-7217 FAX：06-6384-1292

MAIL：sanro_s@city.suita.osaka.jp



すいたでスイスイお買物キャンペーンを 実施しています

コロナ禍における物価高騰などの影響を受ける市民・商業者の支援のため、同キャンペーンを実施します。期間中対象店舗で対象のキャッシュレス決済を利用して、商品やサービスを購入・利用した人に、ポイント還元を行います。

期 間 10月17日(月)～12月16日(金)

※コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、中止や期間が短縮される場合があります。

対象キャッシュレス決済サービス auPAY (コード支払い)、d払い (コード決済)、楽天ペイ (コード/QR/セルフ払い)、ICOCA (12月16日 (金) までにICOCAポイントサービス利用登録が必要)

ポイント付与上限

【付与率】 決済金額の最大30%

【期間中の付与上限】

1つの対象キャッシュレス決済サービスにつき7,000円相当。
4つの対象キャッシュレス決済サービスを利用すると、合計28,000円相当が上限となります。

対象店舗 市内で対象キャッシュレス決済サービスを導入している中小規模店舗。

対象店舗にはポスターやステッカーを掲示しています。

また、キャンペーン専用サイトで対象店舗一覧を掲載しています。

このデザインが目印



次の商品の購入は、同キャンペーンの対象外となります。

- ・インターネット販売など、実店舗外の決済
- ・公共施設の入場料など、公共料金や納税に関する支払い
- ・風俗営業等の規制と業務の適正化等に関する法律第2条に該当する営業に係る支払い (第1項の1号から3号は除く)
- ・製造たばこ
- ・有価証券、商品券、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- ・保険医療や介護保険などの一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む。)

ホームページはこちら



令和4年
10月1日から

大阪府の最低賃金は
時間額 **1,023** 円

使用者も労働者も、必ずチェックしましょう！

※大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。
※特定の産業には、大阪府最低賃金より高い金額が別途定められている「特定最低賃金」があります。

大阪府最低賃金について詳しくは大阪労働局のホームページをご覧ください。

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課 TEL: 06-6949-6502
もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。